

武豊町議会議長 福本 貴久 殿

武豊町議会議員 鳥居 美和

一般質問の通告について

令和2年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 高齢者の終活支援の必要性について	<p>【趣旨説明】</p> <p>11月11日は、「介護の日」です。厚生労働省は、「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援する」ことを目的の一つとして、この日を制定しました。</p> <p>また、「介護保険制度」が始まって、今年で20年になります。被保険者となる65歳以上の高齢者数は全国で約3,570万人・要介護（要支援）認定者数は約660万人です。超高齢化社会となった今、介護への関わり方は、人それぞれですが、仕事として、家族として、介護を受ける立場として、誰もが当事者となりえる時代となりました。</p> <p>そこで、団塊の世代が全て75歳以上になり、医療、介護などの需要の急増が予想される2025年に向け、国、地方は住み慣れた地域でサービスを切れ目なく受けられる地域包括ケアシステムの構築を進めています。人生100年時代に備え、“老後の不安を長寿の喜びに”変えられる社会が望まれます。いくつになっても自らの意志で自分らしく生きることができる社会。それは、本人が意思決定することが重要です。</p> <p>では、本人が意思表示できなくなったら、どうするのか。人生の最期を穏やかに過ごしたいと考えている方の中には御自身の終活に不安を抱えている方も多くお見えます。万が一の時、約70%の方が治療やケアについて意思決定が不可能と言われていています。また、「自分の意向を家族等に伝えられない。」「自分の意向と周囲の人の意向のずれが生じる。」「最終決定した後も、『本当に良かったのか』と周囲が悩む。」などの不安が尽きないとお聞きしております。</p> <p>そして、平成30年度に厚生労働省は「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」にACPアドバンス・ケア・プランニングを盛り込みました。</p> <p>アドバンス・ケア・プランニングとは、「意思表示ができなくなる前に、今後の医療、ケアに関する意向について、自分の『思い』を家族や医療関係者と繰り返し話し合う取り組み」のことです。厚生労働省はこの取り組みの愛称を「人生会議」と決定しました。</p> <p>この「人生会議」では、最期まで自分らしく暮らすために「どこで、誰と、どのように生きるか」「どんな暮らしをするか」を考えることが大事としています。また、日本老年医学会も今年10月に、老いた親が終末期を迎えたら、延命も含めてどんな治療を受けたいのかを家族などと事前に話し合うように呼び掛ける提言を発表しました。</p> <p>そして、『思い』を伝える方法に「エンディングノート」があります。自治体独自のエンディングノートは全国市町村に先駆けて宮崎県宮崎市の在宅医療プロジェクトメンバーで作成され全国に広まり愛知県内では尾張旭市、春日井市などでも作成し活用されています。その呼び名は「大切な方への絆ノート」や「伝えよう、あなたの『思い』」また、「わたしの、きぼうノート」や「私の引継ぎ書」「私と家族の安心ノート」松阪市の「もめんノート、伝えたいこと」など自治体により様々です。</p> <p>そこで、本町における終活支援について以下3点の質問をいたします。</p>

武豊町議会議長 福本 貴久 殿

武豊町議会議員 鳥居 美和

一般質問の通告について

令和2年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
	<p><b>【質問事項】</b></p> <p>①厚生労働省が普及、啓発を推進しているアドバンス・ケア・プランニングについて本町での取り組みはどのようになっていますか。</p> <p>②ひとり暮らしなど頼れる家族がいない高齢者の方への終活の支援はどこで受け付けておられますか。</p> <p>③本町独自の「エンディングノート」はどのようなお考えで作成されましたか。</p>
2. お悔やみ窓口について	<p><b>【趣旨説明】</b></p> <p>本町では令和元年に408名の方がお亡くなりになられており、役場の窓口で各種手続きを行っていただいておりますが、亡くなられた方の条件により手続きが異なり内容は様々です。</p> <p>高齢化社会の到来に伴い、死亡の手続きを行なわれるご遺族も高齢者の場合が多く見受けられるようになってきており、窓口での申請書をはじめ届出書の記入や種類の多さに大変な思いをされる方がおみえです。</p> <p>ご遺族の方の負担軽減と所要時間の短縮を実現するため「お悔やみ窓口」を設置する市町村が増えています。そこで、本町においてもお亡くなりになった方のご遺族をサポートする「お悔やみ窓口」を開設すべきと考え以下3点の質問をいたします。</p>
	<p><b>【質問事項】</b></p> <p>①死亡に伴う手続きについて、本町ではどのような対応をしていますか。</p> <p>②政府ポータルは死亡手続きに関する総合窓口である「お悔やみ窓口」を設置する市町村を支援するため「お悔やみコーナー設置ガイドライン」や「お悔やみコーナー設置自治体支援ナビ」の提供をしているが活用する考えはありますか。</p> <p>③武豊町のホームページに「早わかりナビ」がトップページに掲載されています。そこには「出産」のアイコンがあり大変分かりやすくなっていますので「お悔やみ」についてもアイコンを表示する考えはありませんか。</p>